

三島市緊急経済対策「あきんどくん元気クーポン」取扱店要領

1. 取扱店に登録できる事業所

- (1) 三島市内に所在する全ての事業所（店舗）。（公序良俗に反する事業を除きます）
- (2) テナント店の場合、個々で登録しないとクーポンは使用できませんので、あらかじめテナントオーナーにご確認下さい。
- (3) 支店をお持ちの事業所は本支店ごとに登録をお願いします。

2. 登録申込手続き

- (1) 申込開始は平成26年6月23日（月）からとなります。
- (2) 取扱店申込書にご記入の上、三島商工会議所へ持参、FAXまたは郵送にてご提出下さい。
- (3) 登録手続きは無料です。登録後、取扱店ポスター・クーポン見本等を交付します。

3. クーポンの受け取り

- (1) クーポンの有効期限は平成26年7月26日（土）から平成26年9月30日（火）までです。
- (2) 商品・サービス等の代金としてクーポンを受け取った後、速やかにクーポン裏面に取扱店名を明記し使用済みクーポンであることを明示して下さい。（スタンプ可）
- (3) お釣りは出さないで下さい。現金との両替も出来ません。

4. クーポンの取扱禁止事項

- (1) 有価証券や前払式証票（切手、ギフト、図書券 等）の購入、電子マネーへのチャージ、税金等の支払いには使用できません。
- (2) 本事業の趣旨から二次利用及び業者間の決済手段として使わないで下さい。
- (3) 物品の販売、サービスの提供のない場合の換金はできません。

5. 使用済みクーポンの換金

- (1) 換金窓口は三島商工会議所（三島市一番町2-29）のみとなります。
- (2) 換金期間は平成26年7月28日（月）から平成26年10月31日（金）までです。
ただし、土曜日・祝日を除く各日9:00～17:00です。
- (3) 換金手数料は徴収しません。
- (4) 換金方法
 - ①窓口換金の場合
換金窓口にて、使用済みクーポン、受取人印鑑を持参して下さい。
三島信用金庫本店の小切手にて換金します。（現金受取不可）
 - ②振込換金の場合
換金窓口にて、使用済みクーポンの持参または郵送と合わせて、貴事業所作成の請求書を添付して下さい。（書式制限なし）
振込日は換金期間の毎月20日と当月25日払となり、振込手数料は貴事業所の負担となります。
（振込日が金融機関休業日は翌営業日）
振込口座が三島信用金庫の場合は手数料不要ですが、三島信用金庫以外は別途手数料が必要となります。

6. ダブルプレミアム抽選

- (1) 中小小売店・飲食店等で使用された換金済みクーポンを対象に3回抽選（9月・10月・11月の各月初旬）して当選者500名に5,000円をキャッシュバックします。
- (2) イトーヨーカ堂三島店（日清プラザ専門店会は対象）、マックスバリュ各店、キミサワ各店、ポテト各店、業務スーパー各店、ハックドラッグ各店、クリエイトSD各店、カドイケ各店、エース三島店、エディオン三島店、PCデポ三島店、ウエルシア三島徳倉店、ノジマ三島店、エブリイビッグデー三島南店、コンビニチェーン店、ファミレス等チェーン店、その他飲食等フランチャイズチェーン店で使用されたクーポンは抽選の**対象外**とします。

【事務局】 三島商工会議所まちづくり課

〒411-8644 三島市一番町2-29

TEL055-975-4441 FAX055-972-2010